

第2回福島県東日本大震災復旧・復興本部会議 議事録

○日 時：平成23年6月21日（火）10：30～11：05

○場 所：自治会館2階 特別会議室

○出席者：別添座席表のとおり（代理出席：警察本部、総務部）

○内 容

開会（10：30）

（内堀副知事）

ただ今から、第2回目の福島県東日本大震災復旧・復興本部会議を開催いたします。私は、進行役を務めさせていただき副知事の内堀でございます。よろしくお願いたします。

本日の議題ですが、はじめに「設置要綱・事務局運営要領の改正」について。企画調整部長から説明してください。

（企画調整部長）資料1により説明

（内堀副知事）

今の説明についてご質問、ご意見ありませんか。よろしいですか。それでは、設置要綱・事務局運営要領の改正については、原案どおり承認することといたします。

続きまして、「復興ビジョンの検討状況」について企画調整部長から説明してください。

（企画調整部長）資料2により説明

（知事）

資料4ページに、「未来を担う子どもたちの育成」とあるが、子どもだけでよいのか？

（企画調整部長）

前回のビジョン検討委員会でも知事からご意見ありましたとおろご指摘がありました。子供たちだけではなくその上の若い世代を含めた人材育成が必要と考えております。復興ビジョンの作成におきましても書き方を工夫してまいりたいと考えております。

（内堀副知事）

続きまして、「復旧・復興に関する事業の進捗状況」について説明してください。

まずは農林水産部。

（農林水産部長）

- ・資料3の11ページ～14ページをご覧ください
- ・No94～103に、応急復旧に関するものを示しています。
- ・No104～113では、農林水産業の施設等の損壊への対応。瓦礫の処理、水産業施設の復旧等進めて参りたい。
- ・放射線物質に対する対策。除去、農林水産物への検査等取り組んでまいりたい。（No105, 117, 119）
- ・風評被害対策に積極的に取り組んでまいりたい。
- ・被災者が避難先で耕作放棄地を利用して農業を再開する取り組みを支援する。（No122, 123）

(知事)

被災者による避難先での農業再開支援について、現在募集中とあるが、どのような状況か？事務局からでもよい。

(産業復興班 農林企画課長)

会津地方で5件の申し込みがあった。

(内堀副知事)

続きまして、観光交流局。

(観光交流局長)

- ・資料3の11ページをご覧ください。
- ・原子力発電所事故に伴う風評被害を払拭するため、観光有料道路を無料開放する。また、県産品の取引拡大を支援するため各種キャンペーンやPR活動に取り組む。
- ・企業からの要望が強い加工食品についての放射能検査は9府県の協力を得て562検体をエントリーしている。

(内堀副知事)

続きまして、土木部。

(土木部長)

- ・資料3の15, 16, 20ページをご覧ください。
- ・査定を待たずに応急復旧工事は対応した。災害査定は県・市町村合わせて1,025件122億円強の決定を受けている。今後も査定を受け特に浜・中通りで早急の復旧を進めて参りたい。

(知事)

いわき石川線の復旧状況は？県の動脈であり復旧が急がれる。

(土木部長)

10月の復旧を予定している。

(知事)

国の応援を受けているのか？

(土木部長)

当初調査の支援を受けたが、現在は県の工事で対応している。

(内堀副知事)

続きまして、商工労働部。

(商工労働部長)

- ・資料3の8～11ページをご覧ください。
- ・事業の再開という事で補助金と、制度資金を準備。
- ・特にこの3ヶ月間は原発の避難区域からの避難を余儀なくされた企業の事業再開支援として、空き工場の斡旋や建て替え支援を行った。斡旋から補助金支援へと繋がっていく。
- ・県内市町村と連携を取り100件超の空き工場を確保。被災企業に提示し、48件の相談があり、18企業がいわき、中通り、会津に工場を借りた。大熊町でカメラ部品を製造していたサンブライトは100人を雇用し会津若松市の会津河東工業団地に入る事が

決まった。さらに折衝中の案件もある。双葉郡の企業再建を支援したい。

- ・あと、浪江町の大堀相馬焼が二本松市の工業団地で窯を建設する方向で決まっている。財政的な支援は国の制度を使う方向で検討中。
- ・さらに、医療福祉機器関係で、6月2～4日に国内最大の医療福祉機器展示会メディカルショージャパンに県内企業が15社出展し福島県ブースを作った。県内の出展予定企業は自粛するかと思ったが是非出展したいとの希望があり、企業の高い士気により出展を行った。

(知事)

国の規制で障害となっているものはあるか？

(商工労働部長)

特にない。但し信用金庫が仮設店舗の開設を希望した際に農地転用の手続きに時間がかかったという事例があった。農地転用の手続きは必要なので、担当部局に出来るだけ早くするようにしてもらった。

(知事)

避難した企業には、仕事はあるということか。

(商工労働部長)

こと製造業に関しては一定の仕事はある。早く事業再開をしてお取引先の確保をする事が重要。商業、サービス業の事業者は難しい。

(知事)

商業、サービス業の復旧復興への取り組みは？

(商工労働部長)

いわき市久ノ浜地区は津波で被災したが、被災者が共同して仮設店舗で営業を再開している。葛尾村は三春町に建設した応急仮設住宅に村民が避難したが、商工会が中心となって、仮設住宅の中に店舗を設けて営業の再開を支援している。

(知事)

市町村のみならず、商工会など団体と連携を取り商業、サービス業の復旧・復興につなげていただきたい。

(内堀副知事)

続きまして、教育庁。

(教育長)

- ・資料3の17, 18ページをご覧ください。
- ・まずはNo146にあるサテライト校を設置している。さらに就学支援。No147～149と対象は違うが、とりわけ通学困難となった高校生に最大で月額3万円の支援金を支給することとしている。また生徒への就学資金貸付金を7億7千万円強と大幅に積み増した。
- ・さらに、子どもの心のケアについて対応している。スクールカウンセラーの派遣は制度を大幅に拡充、教員向けには被災した子どものPTSD (posttraumatic stress disorder 心的外傷後ストレス障害) の見つけ方、ケアの方法について講習会を実施する。

- ・線量低減化のための機器の購入は、専決で予算措置していただき進んでいる。
- ・双葉地区教育構想については、富岡高校のサテライト校を開設しているが、福島北高校を本拠としているところは十六沼公園の体育施設を充ててスポーツ競技に係る授業を行っている。また寮の代わりとなる生活環境の整備を考えている。
- ・No156～160はハード整備。教育施設の表土改善は7月中に終了する予定。県立図書館は被害が大きかったが2月までには完了予定。県立美術館は12月予定だが一部開館している。いわき海浜自然の家は大幅な土砂崩れがあり12月までかかる。県立学校の改修も行う。

(内堀副知事)

その他ありませんか？

(松本副知事)

各部より元気になる事例の報告がありましたが、拾ってみるともっとあると思う。

例えば港湾の使用が頻繁になってきたとか、商工労働部でも紹介あった以外にいろいろあると思うのでそのようなものをアピールしていただきたい。

また、復旧・復興本部に地方本部が出来るので、振興局を通じて事例を集めて県民の皆様にお知らせすれば元気になるのではないかと思う。

観光については非常に厳しい。今考えている施策は当然として、改めて一段の振興なり取り組みなりを近々中に展開していただきたい。これから夏、秋の行楽シーズンに入りますので観光有料道路の無料化もいいですが、観光は非常に裾野が広くてお土産屋さん、レストラン、食堂等あるので、会津地方を中心に対応願いたい。

観光庁のスキームもあるが本県独自に思い切った施策を展開していく必要があると思う。

(内堀副知事)

最後に、知事からご発言をお願いいたします。

(知事)

ご苦勞様。各部局より報告がありましたが、現存の福島県の産業を元に戻す「復旧」を急ぐ事をお願いしたい。

福島県には被災している10万人の方がいて、就労について考えていく事になる。

そのためには、それぞれの部局幹部の皆さんが情報交換する、それとともに部下の知恵を借りる、さらに振興局、振興局は現地の実態を良く知っていると思う。また、それぞれの避難所に行っている県職員から実態と情報を取る、さらには市町村に聞く。その中で知恵が生まれてくる。そうした中で「仕事」を創造していくことが大事と思う。しっかりやっていただきたい。

厳しい状況が続きますがしっかりと頑張っていきましょう。

(内堀副知事)

以上で、第2回福島県東日本大震災復旧・復興本部会議を終了いたします。

閉会(11:05)